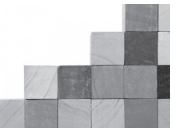


お客様のこんな疑問・質問には このように対応しよう

①～④ 井村りえ

⑤～⑪ 菱田雅生 ライフアセットコンサルティング株式会社
CFP®

お客様から聞かれる疑問や質問を11パターン
挙げ、それぞれへの対応法を解説する。



通常のNISAから
つみたてNISAへの
変更はどうするの？



1

通 常のNISAをすでに利用しているお客様がつみたてNISAへ（つみたてNISAから通常のNISAへ）変更することは可能だが、原則、暦年単位となり、毎年どちらを利用するかお客様に選択してもらうことになる。どのタイミングでも変更できると勘違いされやすいので注意しよう。

例えば、「2018年1月1日からつみたてNISAを利用した場合、その年1年間は通常のNISA口座での新規運用はできなくなります」などと具体例を挙げて説明するとよい。

また、原則として翌年の変更は、その年中に金融機関が契約内容の登録を完了しなければいけないため、その年の12月25日前後までには届け出るように伝えよう。さらに、つみたてNISAは投資対象ファンドが指定されているため、通常のNISAで運用している残高をつみたてNISAに移管することはできない点も補足したい。

非課税投資枠が
余ったら翌年に
繰り越せるの？



2

非 課税投資枠は、その年しか利用できず、翌年以降の非課税投資枠への繰越はできない。また、つみたてNISA口座で運用していたファンドはいつでも売却可能だが、売却した分の枠を再利用することもできない。お客様に つみたてNISAを提案する際には、短期間での売買（乗換え）を前提とした商品には適していないため、長期的な保有を前提とした投資が望ましいことを伝え、中期での運用を案内しよう。

さらに、分配金を再投資した場合も非課税投資枠を新たに利用した投資と見なされ、非課税投資枠は減少する。つみたてNISAは新規積立金額の上限が毎年40万円と少ないため、お客様が気付かないうちに投資の一部が課税対象になってしまうケースも考えられるので注意したい。分配金のうち元本払戻金はもともと非課税なので制度のメリットを享受することができない点も、しっかりと説明しておこう。

損失が出た場合
他の運用口座と
損益通算できるの？



3

つ みたてNISA口座における配当所得および譲渡所得等は、収益額に関わらず全額非課税となり、その損失は税務上ないものとされる。そのため、特定口座や一般口座で保有する他の配当所得および譲渡所得等との通算や損失の繰越控除はできず、確定申告の必要もない。

お客様によっては、損益通算できないことに不利益を感じる人もいるだろう。しかし、そもそもつみたてNISAは中長期で保有してもらうことが大前提であり、対象商品も原則、購入・解約手数料がかからず信託報酬が低く、国内株式のインデックス型やバランス型といった、安定的な資産形成を目指す長期積立分散投資に適した商品である。

投資商品なので、損失がまったく出ないというわけではないが、長期の積立によってリスクを軽減しながら運用していくものであるため、通常の資産運用とは分けて認識してもらう必要がある。

すでに定年退職
しているけど
利用できるの？



4

つ みたてNISAは、20歳以上であれば誰もが活用できる制度である。対象商品が限られており、少額から月々一定額を継続的に積み立てていくことができるので、幅広い年代の安定的な資産形成に役立つ。担当者としては、お客様のマネープランと一緒に考え、資産の一部につみたてNISAを組み入れて最適な商品・金額を選定したい。

一方で、60歳代のお客様がつみたてNISAに興味を示した場合、筆者であれば、積立型の年金や保険商品など、10年前後で積立期間の終了する商品も一緒に案内するだろう。

つみたてNISAは長期積立分散投資のためにできた制度である。60歳代の方が20年間積み立てることも悪くはないが、老後のための資金や子どもに遺すための資金であれば、もっと効率的な資産運用の方法があるはずだ。資産運用の目的、運用経験、運用期間等お客様のニーズを汲み取り、幅広く提案していこう。

インデックス投信と
アクティブ投信の
どちらが向いているの？



5

そ もそも、人による向き不向きはな い。それぞれの特徴を理解して選択することが重要である。

インデックス投信は、インデックス運用またはパッシブ運用と呼ばれる手法で運用されており、運用目標とする「ベンチマーク」と呼ばれる指標（国内株式の場合、TOPIXなど）に連動する運用成果を目指している。

一方、アクティブ投信は、アクティブ運用という手法で運用され、ベンチマークを上回る成果を目指している。しかし、常にベンチマークを上回る成果をあげられるわけではない。成果はファンドごとに異なり、運用管理費用（信託報酬）などのコスト負担もアクティブ投信のほうが大きいのが通常である。

お客様の立場に立った提案としては、複数のインデックス投信で資産分散を目指すのが無難である。アクティブ投信の提案は、お客様が運用方針に強い興味を持つ場合などに限定すべきだろう。